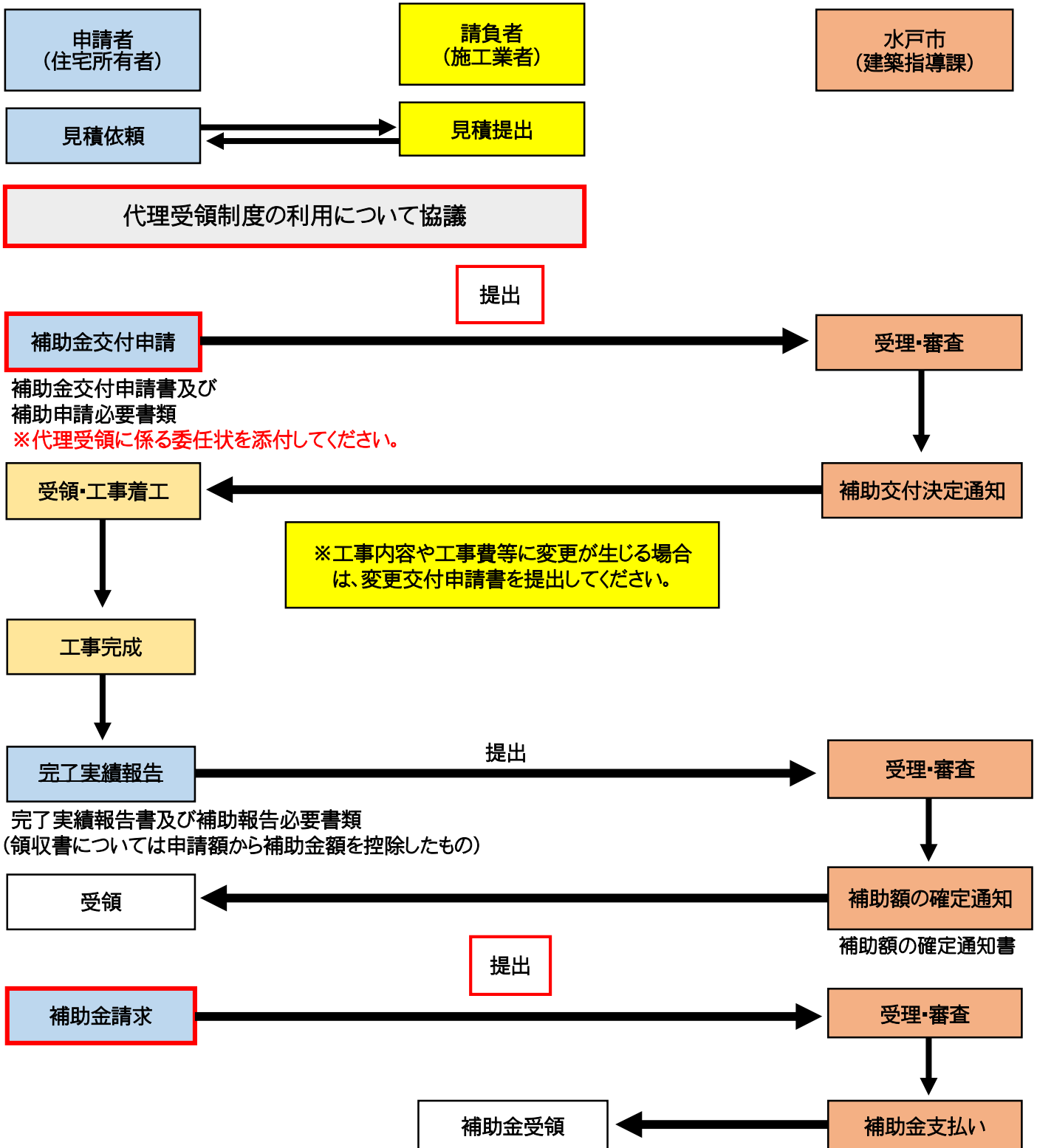


代理受領制度の手続きの流れ

 代理受領制度の手続き



【注意事項】

- 代理受領制度の利用については、各補助事業の申請者及び請負者(施工業者)間で十分協議してください。
- 制度を利用される場合は、原則、各補助事業の交付申請書とあわせて代理受領に係る委任状を提供してください。工事中又は工事完成後に制度の利用を決定した場合は、完了実績報告書を提出する前に、代理受領に係る委任状を提出してください。
- 工事完成後、速やかに完了実績報告書を提出してください。完了実績報告書の提出が遅れる場合は、請負者(施工業者)への補助金の支払いも遅れますので、ご注意ください。
- 補助金の支払いは、市への請求後、2から3週間後となります。